

2023年4月3日

2023年度

介護職員等処遇改善・特定処遇改善・ベースアップ等支援処遇改善計画について

職員の皆様

社会福祉法人北海道ハピニス
法人執行部一同

職員の皆様におかれましては、当法人ご利用者のため、日々の業務に真摯に取り組んでいただき、法人役員、執行部一同、心より感謝申し上げます。

さて、介護職員の賃金改善につきまして、当法人と致しましては、2008年度以降「介護職員処遇改善交付金」及び「介護職員処遇改善加算」を活用し、「介護職員処遇改善交付金」及び「介護職員処遇改善加算」による収入額を上回る賃金改善に取り組んで参りました。

2018年度には、処遇改善給付金を含めた各種手当、パート職員時給増額（経験年数の応じた）、慰労金「ありがとう」の増額支給を実施致しました。

2019年10月からは「介護職員特定処遇改善加算」の新設に対し、国の趣旨に沿いながらも、なるべく多くの介護職員等の待遇改善が可能となるよう、当該加算対象事業所に所属する介護職員及び相談員且つキャリア正職員、正職員、常勤パート職員（社会保険加入）を対象として、国の定める対象要件の3段階（section）に分け、「特定処遇改善給付金」を支給致しました。また、2020年4月には、これまでの処遇改善計画に加え、パート職員等への賞与・手当支給等も含めた待遇改善を実施致しました。

さらに、2022年10月より、ベースアップ等支援加算が開始され、処遇改善給付金の増額等の待遇改善を新たに開始しております。

昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等により、法人全体で40,000千円の減収が見込まれており、それに伴い処遇改善加算による収入額も減少となりますが、職員の賃金を含めた待遇を低下させることなく、経営を継続しております。今後につきましても、法人全体の経営は厳しいものとなることが予想されますが、法人全体の経営安定化を目指し、職員一丸となり取り組んでいくことで、少しでも職員へ還元していきたいと考えておりますので、今後ともご理解とご協力をお願い致します。

また、次頁につきましては、当法人が実施する処遇改善計画の内容を記載致しますので、ご確認いただきますようお願い致します。

2023年度

介護職員等処遇改善・特定処遇改善・ベースアップ等支援処遇改善計画概要

1. 各種処遇改善加算見込み額（年額）

(1) 障害福祉サービス等事業所

介護職員処遇改善加算見込み額	36,294,024 円
介護職員等特定処遇改善加算見込み額	9,600,984 円
ベースアップ等支援加算見込み額	8,619,888 円

(2) 介護保険事業所

介護職員処遇改善加算見込み額	49,021,368 円
介護職員等特定処遇改善加算見込み額	15,717,444 円
ベースアップ等支援加算見込み額	9,462,420 円

2. 賃金改善期間

2023年4月1日 ～ 2024年3月31日

3. 賃金改善内容

【処遇改善】

- (1) 定期昇給（4月 or 10月）、パート職員の時給増額（経験年数及び朝夕加算）
- (2) 夜勤手当、職務手当（一部）の増額支給
- (3) 業務専門資格手当、職務手当の増額支給
- (4) 介護職員への処遇改善給付金支給
- (5) 経営状態に応じた追加手当支給等

【特定処遇改善】

対象要件及び賃金改善内容

Section1

【対象要件】

- ・介護福祉士資格を有し、法人勤続7年以上の介護職員
（※上記要件は毎月1日を基準日とする。）
- ・キャリア正職員及び正職員として勤務する介護職員

【賃金改善内容】

- ①概算月額 23,900 円支給（内法定福利費 3,900 円）
- ②賞与等一時金の支給

Section2

【対象要件】

- ①キャリア正職員及び正職員、常勤パート職員（社会保険加入）として勤務する介護職員
- ②パート職員等として勤務する介護職員

【賃金改善内容】

- ①概算月額 11,400 円支給（内法定福利費 1,400 円）
※①は正職員・常勤パート職員対象
- ②賞与等一時金の支給

Section3

【対象要件】

- ・キャリア正職員及び正職員、常勤パート職員（社会保険加入）として勤務する相談員（※制度上年収 440 万円以上のものは対象外）

【賃金改善内容】

- ①概算月額 11,400 円支給（内法定福利費 1,400 円）
- ②賞与等一時金の支給

【ベースアップ等支援】

- (1) 処遇改善給付金の増額（11,400 円増額（(内法定福利費 1,400 円)））
- (2) パート職員時給の増額
- (3) 経営状態に応じた追加手当・一時金の支給等

4. キャリアパスについて

- (1) 給与規程に基づいた昇給、昇格及び就業規則に基づいたキャリアアップの実施（パート職員から正職員へ等）
- (2) 職員の知識・技術の向上とともにキャリアアップ、待遇改善を目指した資格取得のための支援の実施

5. 職場環境改善について

- (1) 介護福祉士資格の取得に向けた実務者研修受講支援、資格取得のための勉強会の実施等
- (2) 職員教育、離職防止のためのプリセプター制度の実施
- (3) 介護職員の負担軽減に向けた福祉用具、介護ロボットの導入等
- (4) その他

6. 介護職員等の専門性向上のための研修計画

(参加促進のためリモートとのハイブリッドでの実施予定)

目標「専門資格取得を目指し、知識・技術の向上とともに、資格取得によるキャリアアップ、待遇改善を目指す。」

(1) 法人研修

- ① 対人関係スキルの向上
- ② 福祉職としての倫理観、技術の向上（身体拘束・虐待防止等）
- ③ 感染症対策
- ④ 福祉・医療現場でのリスクマネジメント
- ⑤ ストレスマネジメント（セルフケア）
- ⑥ リーダー職員向け研修
- ⑦ その他

(2) 施設・事業所毎研修（施設・事業所毎での専門的な研修を実施）

- ① 接遇向上研修
- ② 介護技術研修（認知症ケア・身体介護技術・基本ケア等）
- ③ 接遇向上研修
- ④ 感染症対策研修
- ⑤ 虐待防止研修
- ⑥ その他各事業所にて企画

(3) 介護福祉士資格取得に向けた取組み

- ① 実務者研修受講支援（法人内実務者研修：養成校と提携、受講費補助等）
- ② 法人内国家資格取得勉強会（10～12回／年開催 講師：法人職員）